

設工認ヒアリング等コメント管理表

実施日	No.	分類	資料名	コメント内容	対応案	対応状況	補正する頁(案) 「添付〇」とだけ記載してあるのは「添付書類3の添付〇」を示す〇は関連する補足説明資料比較表	どのように補正するか(案)
7/2ヒアリングにおけるコメント								
7/2	280	補正書	補正書	○資料の構成 ・全体を補正したのであるから、別記1、2、3の3つに分割する必要はない。また、表紙が「補正書の表紙」になっているのは変ではないか。	JNFL濃縮の例を参考に、見直しを実施する。	再補正予定。	補正書の表紙関係	JNFL濃縮の例を参考に見直した。
7/2	281	主要設備リスト	補正書	○主要設備リスト ・別添I3「主要設備リスト」の建付けがおかしい。基本設計方針の一部のように読める。JNFLは「表1 主要設備リスト」とし、その上でその表1を、電気設備の基本設計方針から引用している。 ・主要設備リストに記載するのは、仕様表対象機器だけではないか。	・JNFLの例を参考に、主要設備リストを見直す。 ・電気設備の主要設備リストを「表2.7-1」とし、電気設備の基本設計方針の最後から呼び出す形とする。	再補正予定。	電気設備の基本設計方針のあとに続く主要設備リスト (設1-補-013-01改1参考)	JNFL殿を参考に構成場所、記載内容の見直しを実施した。また、主要設備リストには要目表に記載する設備のみを記載する(構成については左の「対応案」参照)。
7/2	282	主要設備リスト	補正書	○グループ分け ・本文に、機器グループ①、②-1、②-2、③の定義がない。主要設備リストの前に追加すべき。 ・本文主要設備リストに、機器グループを記載する理由は何か。JNFLに確認し、主要設備リストとして何を記載するのかを考え、機器グループが必要ということであれば記載するという事だと思う。もう一度考えて対応して欲しい。	主要設備リストに記載していた機器グループを改め、技術基準規則で定義している安全機能の重要度分類(基本的安全機能、その他の安全機能)を記載する。	再補正予定。	電気設備の基本設計方針のあとに続く主要設備リスト (設1-補-013-01改1参考)	←「対応案」に同じ。
7/2	283	補正書 コメント管理	補正書 コメント管理	○次回申請対象、コメント管理表 ・本文「六、変更理由」の表に記載の「次回申請対象施設、設備」と、別添I3P6の次回申請範囲とが一致していない。3月のヒアリングでも指摘した内容であり、コメント管理表の対応状況を見直すこと。	変更理由の修正を実施し、記載を合わせる。(管理表上では確認できず)	再補正予定。	補正書の表紙関係	齟齬がないように語句適正化を行う。
7/2	284	補正書	補正書	○本文の記載 ・本文は「説明」するための資料ではない(例:別添2P6の「次回申請にて説明する」や、添付3P2の3(1)の1行目の「~に説明する」は不相当)。全体を確認すること。 ・次回申請分については、JNFLは、目次に「次回申請」とだけ記している。同様の記載でよい。	「説明する」の記載を「示す」「申請する」などに改める。また、次回申請分については目次のみに記載することとし、現在の記載については、頁ごと削除する。	再補正予定。	・添付資料3冒頭の説明書P1~P3 ・別添Iの目次、別添IIの目次、別添IIの次回申請分の頁 (設1-補-002改4参考)	←「対応案」に同じ。
7/2	285	材料および構造	補正書	○基本設計方針1.10 ・材料及び構造における技術基準規則14条の解釈にある、適用規格への適合を明記すること。	金属キャスク構造規格など適用する規格を基本設計方針に追記する。	再補正予定。	別添I 1.10の冒頭 (設1-補-005-02改2比較表)	金属キャスク構造規格等、適用する規格類を記載。
7/2	286	ドラム缶漂流対策	補正書	○基本設計方針1.2 ・津波によるドラム缶漂流対策については、次回申請する放射性廃棄物の設計方針への整理を再検討すること。	津波によるドラム缶漂流対策については、次回申請する放射性廃棄物の設計方針への整理を再検討することとし、今回の申請書の基本設計方針及び添付1(許可整合)の当該部分の記載を削除する。	左記事項は削除して再補正し、次回申請書に反映する予定。	別添I 1.2 添付書類1 1.1.3 添付-2 (設1-補-005-01改2別紙2)	津波によるドラム缶漂流対策の記載を削除した。
7/2	287	補正書	補正書	○規格の呼び込み ・別添I P11(1.5.2(4))の「d. 許容限界」に、伊方などの例にならってJEAC等の規格を呼び込むこと。具体的な規格名は別添2P11~12にあるので、別添I(1.5.2(7))P13の記載は不要。	別添I P11(1.5.2(4))「d. 許容限界」に、伊方などの例にならってJEAC等の規格を呼び込み、P13の記載を削除する。 ⇒結果として「建築基準法等」のみ追加。	再補正予定。	別添I 1.5.2 P11, P13 (設1-補-009改1比較表)	P11の文中に「JEAC等」及び「建築基準法等」を追記、P13の記載を削除。
7/2	288	基本設計方針	補正書	○基本設計方針の記載内容 基本設計方針に何を書かなければならないのかという認識が、担当者によってバラバラではないか。記載の考え方が整理されているはず。改めて周知すること。	記載方法のルールについては、設1-補-003に整理している。これを改めて周知する。	周知実施済。		

実施日	No.	分類	資料名	コメント内容	対応案	対応状況	補正する頁(案) 「添付〇」とだけ記載してあるのは「添付書類3の添付〇」を示す( )は関連する補足説明資料比較表	どのように補正するか(案)
7/2	289	火災防護	補正書	○基本設計方針1.8(P24) ・1.8.2(1)a.(b)iii.の記載について。「建屋」は複数あるが、ここでは貯蔵建屋のことであるから、明確にすること。	「使用済燃料貯蔵建屋」を「貯蔵建屋」に読み替える記載を初めに追加したうえで、「貯蔵建屋」と記載する。	再補正予定。	別添Ⅰ 1.8.2 添付8 4.2(1)b.(c) (設1-補-012改3比較表)	・「建屋」を「貯蔵建屋」に修正。また、別添Ⅰ 1.8の文頭に「使用済燃料貯蔵建屋」を「貯蔵建屋」と読み替える旨追記。
7/2	290	火災防護	補正書	○基本設計方針1.8(P25) ・1.8.2(2)a.の記載について。「給油時の軽油の漏れ」の対策について、今の記載だと、「給油時」限定の様にもとらえられるので、次回申請で修正する等検討すること。	「給油時の」を削除する。	再補正予定。	別添Ⅰ 1.8.2(2)a. 添付8 2.1, 4.1(1) 添付15-1 3.4 (設1-補-012改3比較表) 別添Ⅰ 2.7(2)f 添付15-1 3.6(d) (設1-補-013-01改1参考)	「給油時の」を削除する。
7/2	291	人の不法な侵入防止	補正書	○人の不法な侵入等防止設備 ・本文の個別項目に記載しているが、共通項目に記載してはどうか。	JNFLの例を見て検討する。 →共通項目に移し、次回記載事項として記載する。	再補正予定。	別添Ⅰの構成	別添Ⅰの2.10から1.13に記載箇所を変更し、次回申請事項として記載。
7/2	292	電気設備	補正書	○軽油貯蔵タンク ・別添Ⅱ P10のTP約27mとは、どこを指しているのか。津波の浸入を考えるのであれば、開口部の高さを書くか、注書きをするかなどすべきではないか。 ・添付18-2-1の軽油貯蔵タンクの高さは、地上面の高さを書くべき。 ・添付18の図面にタンク室の高さの記載がない。	・柏崎の記載に合わせて、地上高を「設置床」の高さとして記入する。合わせて、分かりやすくするための注記をつける。東京電力に早めに記載を確認してもらう。 ・図面にタンク室の高さを記載する。	再補正予定。	・別添Ⅱへ2 電気設備(1)設計仕様 ・図面(添付18-3-4-4) (設1-補-013-01改1参考)	・軽油貯蔵タンクの仕様表を修正。 ・高さの数値を記載。
7/2	293	電気設備	補正書	○無停電電源装置、共用無停電電源装置 ・別添Ⅱ P7,8は記載の適正化か。実用炉の例を見て、適切な記載に修正すること。	基本設計方針変更前後比較表の記載も含めて、適切な記載に修正する。	再補正予定。	別添Ⅱへ2 電気設備(1)設計仕様 (設1-補-013-01改1参考)	無停電電源装置は記載の適正化であることの注記を追記。共用無停電電源装置は、新規基準により大使設工認の対象となったことから、記載を変更前から変更後に修正する。
7/2	294	電気設備	補正書	○無停電電源装置、共用無停電電源装置 ・別添Ⅱ P7,8において、蓄電池の組数と数、容量の関係が分かりにくい。また、個数、数に単位を記すこと。	・関係が分かる記載に修正する。 ・個数、数の単位(「個」)は、発電炉でも記載していないことから、記載しない。	再補正予定(単位については現状どおりの記載とする)	同上 (設1-補-013-01改1参考)	無停電電源装置、共用無停電電源装置の蓄電池の容量と組数、数についての解説を記述。
7/2	295	電気設備	補正書	○電源車 ・別添Ⅱ P9において、種類「角型」とある。柏崎にならってこう記載したとのことであるが、東京電力にこのように書いた理由を確認すること。また、これは法令上の用語か。	・メーカー図書に「角型」と記載されていることに基づき、本記載としたとのこと。法令上の用語ではない。 (実用炉では別表2に基づき「名称、種類、容量」の記載が求められている)	再補正予定	別添Ⅱへ2 電気設備(1)設計仕様 (設1-補-013-01改1参考)	電源車の燃料タンクの種類は、電気を供給する機能に影響がないことから、要目表から削除する。
7/2	296	電気設備	補正書	○電源車 ・別添Ⅱ P9において、設置個所が記載されているが、取付箇所と保管場所の両方を記載すること。本来保管場所(T.P.30m)から、使用する場所(T.P.20m)に移動するので、これを明示しなければいけない。	取付箇所(2カ所)、保管場所(1カ所)の両方を記載する。	再補正予定。	別添Ⅱへ2 電気設備(1)設計仕様 (設1-補-013-01改1参考)	電源車の仕様表に取付箇所、保管場所を追記。
7/2	297	電気設備	補正書	○電気設備の要目表 ・別添Ⅱ P9,10において、公称値の*が付いていたりいなかったりする。設計確認値との関係も含めて、整理すること。	JNFLの例を調査し、修正する。	再補正予定。	別添Ⅱへ2 電気設備(1)設計仕様 (設1-補-013-01改1参考)	電源車、軽油貯蔵タンクの仕様表において公称値の記載を整理。

実施日	No.	分類	資料名	コメント内容	対応案	対応状況	補正する頁(案) 「添付○」とだけ記載してあるのは「添付書類3の添付○」を示す○は関連する補足説明資料比較表	どのように補正するか(案)
7/2	298	補正書	補正書	○基本設計方針の変更前の記載 ・別添 I P21において、変更前の項目番号が旧の記載(1.2.15)となっている。記載の適正化として、変更後の番号に合わせるべき。他にも含め全体を見直すこと。	変更前の記載を修正する。合わせて、全体を確認する。	再補正予定。	・別添 I 「1.7.1.2 火山による損傷の防止」P21 変更前欄の項目タイトル ・別添 I 「1.7.1.3 外部火災による損傷の防止」P22の変更前欄の項目タイトル (設1-補-011-01改1参考)	変更前欄の項目タイトルが既許可申請書の表記となっていたことから、記載ルールに従い適正化した。同様の事例がないことを確認した。
7/2	299	自然現象等	補正書	○自然現象等の基本設計方針 ・別添 I P17において、変更前の第3段落と第4段落の記載が重複している。	一方を削除する。	再補正予定。	別添 I 「1.7.1 外部からの衝撃による損傷の防止」P17 第3、4段落 (設1-補-011-01改1参考)	第3段落と第4段落が重複しているため、第4段落を削除した。
7/2	300	自然現象等	補正書	○自然現象等の基本設計方針 ・別添 I 1.7において、貯蔵架台を防護対象に入れるべきではないか。	自然現象等の基本設計方針の記載部分においては、金属キャスクに貯蔵架台が含まれることを明記し、防護対象に含める。	再補正予定。	別添 I 「1.7.1 外部からの衝撃による損傷の防止」P17 8行目及び添付7-1-1「自然現象等による損傷の防止に関する基本方針」P2 (設1-補-011-01改1参考)	外部事象防護施設のうち、金属キャスクについて、金属キャスク(貯蔵架台含む)とした。なお、他の章では個別に取扱っている場合もあることから、この表現は、自然現象等による影響の説明の範囲に留めることも記載した。
7/2	301	自然現象等	補正書	○自然現象等の基本設計方針 ・「竜巻による損傷の防護」で、建屋に対する貫通、裏面剝離については、添付に記載があるが、基本設計方針にも記載すること。	基本設計方針「1.7.1.1 竜巻による損傷の防止 (1)影響評価における荷重の設定」に記載を追加する。	再補正予定。	別添 I P19「1.7.1.1 竜巻による損傷の防止 (2) 竜巻に対する影響評価及び竜巻防護対策」の3パラ目として右記を追記 (設1-補-011-01改1参考)	貯蔵建屋は、金属キャスクを内包する外殻の施設として、設計竜巻の風圧力、気圧差及び設計飛来物の衝突に対し、竜巻通過時及び竜巻通過後においても、設計飛来物が金属キャスクに衝突することを防止し、設計飛来物が貯蔵建屋に衝突したとしても、貫通、裏面剝離の発生により、使用済燃料貯蔵施設の基本的安全機能を損なわない設計とする。
7/2	302	自然現象等	補正書	・別添 I P23(3)の柱書と、3つの・の記載との間の関係性が見えない。評価で求めた危険距離に対して十分な離隔距離をとる、というような記載とすること。	記載を修正する。	再補正予定。	別添 I 1.7.1.3 P23 (設1-補-011-01改1参考)	(3)の箇条書き部について、柱書の「離隔距離を確保すること」との関連が明確になるよう修文した。
7/2	303	保安規定での運用	補正書	○保安規定の運用での担保(コメントNo. 257対応が不十分) ・外部電源喪失時の監視についてや、外部火災時の事前放水について、保安規定での運用が記載されていない。保安規定での運用の記載がきちんとされているか、全体的に確認すること。	事業許可の審査において提出した資料と対比し、漏れがないように確認する。	再補正予定。	・別添 I 1.7.1.3 P22 柱書として追記 (設1-補-011-01改1参考)	既許可添付 1.1.10.10 手順等の(1)から(4)のうち、(1)については基本設計方針に記載しているが(2)事前放水に関する内容について、対応する記載がないため基本設計方針として追記した。 なお、(3)防火帯の教育及び(4)消火活動の教育及び総合的訓練については、建設段階の保安規定において、事業開始前に定める保安規定に盛り込むことを項目立てし明記している範囲(貯蔵管理又は異常時の措置)に含まれることから、設工認の基本設計として記載することは不要とした。降水及び生物学的事象への対応について、定期的巡視により対応し、ばい煙の熱影響については、事象の終息後に影響がないことを確認することとしている運用についても同様である。 他に運用を追記する箇所がないことを確認した。

実施日	No.	分類	資料名	コメント内容	対応案	対応状況	補正する頁(案) 「添付○」とだけ記載してあるのは「添付書類3の添付○」を示す○は関連する補足説明資料比較表	どのように補正するか(案)
7/2	304	自然現象等	補正書	○自然現象等の基本設計方針 ・別添 I P17で、降下火砕物やモニタリングの記載があるが、変更前に記載することでよいか。 ・降下火砕物の体積量が、先行電力で記載されていないか確認すること。記載する場合、その値は変更前後で変わっているのではないか。	・降下火砕物は変更前でよいが、モニタリングについては再度整理する。 ・体積については・・・	再補正予定。	・別添 I 「1.7.1 外部からの衝撃による損傷の防止」P17 b.火山の影響(降下火砕物) ・同ページb.火山の影響(降下火砕物) 2行目(設1-補-011-01改1参考)	・記載ルールに従い、火山モニタリングを含むb.項の記載を、変更前欄から変更後欄に移動した。 ・設計で考慮する荷重の算定元となる降下火砕物の性状に関する具体的な数値を追記した。
7/2	305	工事の方法	補正書	○工事の方法(別添Ⅲ1) ・P8 b.の隔離、火災防護について、もっと具体的に(例:関係者以外の立入制限、作業時の防火対策)記載すること。対策として何を想定しているのかが分かるようにして欲しい。	別添Ⅲ 1 3 工事上の留意点のa.とb.の記載を具体的に記載。	再補正予定。	別添Ⅲ 1 3 P8 (設1-補-003改3添付資料4比較表)	別添Ⅲ 1 3 工事上の留意点のa.とb.の記載を具体的に記載。
7/2	306	工事の方法	次回申請書	○工事の方法(別添Ⅲ2) ・外運搬規則で規定している設計承認、容器承認の更新手続きは東電、原電の対応になるが、設工認ガイド記載事項でもあるので、次回申請分の留意事項の一つとして記載して欲しい。他社が実施する事項にRFSがどのように関与するのかを確認したいので、別途説明すること。	キャスクの工事に関する留意事項であることから、別途説明し、次回(分割第2回)申請書(今回補足説明資料(設1-補-007-003添付資料4))に反映する。	規制庁説明用資料作成中。		
7/2	307	工事の方法	補正書	○工事の方法(別添Ⅲ1) ・P9の準拠法令に、労働安全衛生法を追記すること。	JNFLの例を見て、追記する。 →別添Ⅲ 1 3 P8 工事上の留意点とP10規格基準に労働安全衛生法を追記。	再補正予定。	別添Ⅲ 1 3 P8とP10 (設1-補-003改3添付資料4比較表)	別添Ⅲ 1 3 P8 工事上の留意点とP10規格基準に労働安全衛生法を追記。
7/2	308	補正書	補正書	○添付目次 ・2, 3, 4の記載の順番について、金属キャスクを前に記載し、その後に建屋などを書く順番とする等再整理すること。	条文及び実現現象を考慮し分かりやすい順番に再整理する。 (キャスク→建屋などの順番で記載する)	再補正予定。	添付目次	キャスク→建屋などの順番で記載する。
7/2	309	網羅的抽出	補正書	○添付書類3 ・はじめの部分に、3-1表の読み込みを記載し、表をどのような意味合いで作成したのか(例えば、設工認対象設備の網羅的な抽出が適正に実施されている等)記載して欲しい。6/14審査会合資料に示された取り組み状況がここに集約されたことが分かるようにすること。	2.技術基準との対応関係の分類についてに網羅的に整理すること記載する。	再補正する。	添付資料3冒頭の説明書P1 2. (設1-補-002改4参考)	設工認対象設備について第3-1表に網羅的に整理し、技術基準条項との関連を記載。
7/2	310	補正書	補正書	○添付書類3 ・P4の4を前段の3に統合して、また、表3-2の位置づけが分かるように記載すべき。	第3-2表に技術基準条文と添付の関係について記載する。	再補正予定。	添付資料3冒頭の説明書P2 3. (設1-補-002改4参考)	技術基準条文と第3-2表の対応関係について整理することを記載。
7/2	311	補正書	補正書	○添付書類3 ・P1の(1)(2)において「今回申請では、該当するものはない」と記載しているが、あるのではないか。	基本設計方針で示しているため、記載を修正する。	再補正予定。	添付資料3冒頭の説明書P1, P2 2., 3. (設1-補-002改4参考)	基本設計方針にて示していることから「該当するものはない」の記載を修正する。
7/2	312	補正書	補正書	○添付書類3 ・「5. 次回申請に関する取扱いについて」に使用済燃料施設本体、放射性廃棄施設の記載がない。	・使用済燃料本体については、基本的安全機能(臨界、閉じ込め、除熱、被ばく(遮蔽))等で説明するので、「使用済燃料貯蔵施設本体」として一括した添付は作成しない。 →放射性廃棄物の廃棄施設(保管廃棄施設)は、事業の変更許可の整合性に基づき設工認で記載するが、技術基準規則には該当設備がないため記載の対象外としている。 ・「放射性廃棄物の廃棄施設に関する説明書」を添付する(次回申請)。	現状通りの記載とする。 再補正予定。	・添付書類3「5. 次回申請に関する取扱い」 ・添付目次、添付13~18	・次回申請対象として、放射性廃棄物の廃棄施設を追記。 ・添付13として「放射性廃棄物の廃棄施設に関する説明書」を追加し、従前の添付13~18を添付14~19に繰り下げる。
7/2	313	網羅的抽出	補正書	○添付書類3 3-1表 ・No. 18の電気設備の申請回数は「1」ではないか。	修正する。	再補正予定。	添付書類3 3-1表 (設1-補-002改4参考)	No. 18の申請回数欄の「-」を「1」に修正する。

実施日	No.	分類	資料名	コメント内容	対応案	対応状況	補正する頁(案) 「添付○」とだけ記載してあるのは「添付書類3の添付○」を示す( )は関連する補足説明資料比較表	どのように補正するか(案)
7/2	314	網羅的抽出	補正書	○添付書類3 3-1表 ・No. 24-4の警報装置の8条(津波)の欄に△がないのはなぜか(上の放送設備にはある)。	津波襲来前は使用可能、津波襲来後は設備が水没するため使用不可。添付書類3 3-1表の備考欄に、このことを記載する。	再補正予定。	添付書類3 3-1表 (設1-補-002改4参考)	備考欄に、津波襲来前は使用可能、津波襲来後は設備が水没するため使用不可である旨を記載する。
7/2	315	網羅的抽出	補正書	○添付書類3 3-1表 ・No. 24-1~6について、24条2項に全て◇が付いているが、全てに付けるのは適切ではないのではないか。1は外部、2は内部に相当するので、どちらかになるのではないかと。	添付書類3 3-1表の記載を、下記のように記載を修正する 第24条第1項: 社内連絡 社内電話設備, 送受信器, 放送設備, 警報装置 第24条第2項: 社外連絡 社内電話設備, 衛星携帯電話, 加入電話設備	再補正予定。	添付書類3 3-1表 (設1-補-002改4参考)	(←「対応案」参照)
7/2	316	補正書	補正書	○添付書類3 P1 ・目的の記載に、電気設備と今回申請との関連性(例えば、給電していること、津波等の対応では電源車で給電し継続監視可能にする等)を追記すること。	目的の記載に、電気設備と設工関連設備との関連性がわかるような追記を行う。 →目的の記載に、予備電源が監視設備や津波襲来後の活動拠点に給電すること、火災対策をすることを記載する。	再補正予定。	添付書類3 P1 (設1-補-002改4参考)	(←「対応案」参照)
7/2	317	補正書	補正書	○添付書類3 ・添付書類3の各添付の冒頭の概要の、なお書きの記載(次回申請に関する記載)に揺らぎがある。合わせることに。	添付書類3の各添付の冒頭の概要のなお書きの記載(次回申請に関する記載)の程度を合わせる。	再補正予定。	添付書類3 添付1, 2, 3, 4, 10「概要」のなお書き	記載を他の例(添付5-1P2など)に合わせて(「なお、」は削除)。
7/2	318	自然現象等	補正書	○添付書類3 添付7 ・添付7と添付7-1のタイトルが同一であるのはおかしい。	修正する。	再補正予定。	添付7-1のタイトル (設1-補-011-01改1参考)	「使用済燃料貯蔵施設における自然現象等による損傷の防止に関する全体概要の説明書」とする。
7/2	319	汚染の拡大防止	補正書	○添付書類3 添付14 ・添付14は枝番がひとつ(14-1)しかないのか。	枝番を削除する。	再補正予定。	添付書類目次(目-4)、 添付14表紙の次 (設1-補-005-03改2比較表)	枝番を削除する。
7/2	320	耐震	補正書	○添付書類3 添付5-1-2 ・次回申請となっているが、添付5-8の上流の考え方として、今回申請に入れるべきではないか。	添付5-1から「6. 施設, 設備の地盤」記載を分離、充実させて添付5-1-2「地盤の支持性能に係る基本方針」として記載する。	再補正予定。	添付5-1 (設1-補-009改1比較表、 設1-補-009-01改2参考資料2)	(←「対応案」参照)
7/2	321	電気設備	補正書	○添付書類3 添付5-8 ・P4の5.3において、基礎ボルトだけの評価でよい理由を記載すること(例: 剛構造なので)	基礎ボルトのみの評価とする次の理由を記載。 →電気計装機器の盤について、Cクラスの地震力に対して転倒しないこと確認するため、基礎ボルトを評価する。なお、盤を剛体と仮定して保守的に基礎ボルトの評価を行う。	再補正予定。	添付5-8 5.3の表 (設1-補-009-01改2参考資料2)	(注1)として基礎ボルトを評価する理由を記載。
7/2	322	津波	補正書	○添付書類3 添付6-1-1 ・P2の第5段落において、貯蔵架台は基本的安全機能を担うものでないので、削除すること。	削除する。	再補正予定。	添付書類3 添付6-1-1 P2 (設1-補-010改1参考)	コメント該当箇所を削除する。
7/2	323	津波	補正書	○添付書類3 添付6-1-3 ・概要の記載について。外部事象の記載にならって、次につながるような記載に改めるべき。	外部事象の記載にならって修正する。	再補正予定。	添付書類3 添付6-1-1 P2 添付書類3 添付6-1-3 表紙, 目次, P1, 2 (設1-補-010改1参考)	設計方針を追記する。あわせて本資料タイトル及び添付6全体の構成(章番号及びタイトル)も見直す。
7/2	324	津波	補正書	○添付書類3 添付6-1-1 ・P2の記載が、本文基本設計方針の記載と同じである。電源車、地下軽油タンクなどの記載を充実させるか、あるいはそれらの記載箇所を呼び込むこと。	記載を充実させる方向で検討する。	再補正予定。	別添 I 1.6.3 添付書類1-1 ロ-(7) 添付書類3 添付6-1-1 P2~3 (設1-補-010改1参考)	添付書類3 表3-1の記載を踏まえ、高台配備対象の具体的な設備名を追記する。
7/2	325	キャスク	補正書	○添付書類3 添付10 ・タイプ2Aについて記載しているが、方針であるから、タイプ毎に記す必要はないのではないか。	貯蔵対象の拡張性を考慮した記載としているため、原案の通りとする。	現状どおりの記載とする(添付目次)		

実施日	No.	分類	資料名	コメント内容	対応案	対応状況	補正する頁(案) 「添付○」とだけ記載してあるのは「添付書類3の添付○」を示す○は関連する補足説明資料比較表	どのように補正するか(案)
7/2	326	補正書	補正書	○添付書類3 添付7 ・竜巻、火山、外部火災で記載がバラバラである。評価方針、評価方法という記載に統一してはどうか。	合わせる方向で検討する。	再補正予定。	添付書類3 添付6-1津波、添付7-2竜巻、添付7-3火山、添付7-4外部火災 (設1-補-011-01改1参考)	津波も含めた各外部事象の章構成を見直し、横並びを図った。
7/2	327	電気設備	補正書	○添付書類3 添付5-8 ・P7(2)軽油貯蔵タンクの表に、判定欄がない。	判定欄を追記し、「良」であることを記載する。	再補正予定。	添付5-8「7.評価結果」(2)a.軽油貯蔵タンク (設1-補-009-01改2参考資料2)	表の右端に判定欄を追記し「良」を記載。
7/2	328	電気設備	補正書	○添付書類3 添付5-8 ・添付として、どのように整理したのか。盤、容器、電源車で合理化して記載したという理解でよいか。盤は「無停電電源装置、共用無停電電源装置」と記載されているので、類型化して記載していることが分かりにくい。	6.1(1)等で無停電電源装置、共用無停電電源装置、電気設備(常用電源)となっている記載について「盤」とし、添付5-8-1タイトルについても修正する。	再補正予定。	添付5-8「6.1評価方法」の(1)、添付5-8-1のタイトル (設1-補-009-01改2参考資料2)	6.1(1)のタイトルを「盤」に変更。また、添付5-8-1のタイトルを「盤の…」に変更。
7/2	329	電気設備	補正書	○添付書類3 添付5-8-3 ・電源車の静摩擦係数の記載はしていないとのことだが、入力の方え方あるいは値を記載すること。	考え方、数値を記載する。	再補正予定。	添付5-8-3 電源車の計算方法に関する説明書「4.記号の説明」 (設1-補-009-01改2参考資料2)	摩擦係数0.44と、その値を使用する考え方を記載。
7/2	330	補正書	補正書	○添付書類3 添付15-1 P17(3)の「1.1.8」は「1.8」なので修正すること。このような誤記がないように、全体を確認すること。	記載を修正する。全体に誤記がないことを確認する。	再補正予定。	添付15-1 P17 (設1-補-013-01改1参考)	添付15-1 P17の記載を「1.1.8」から「1.8」に修正した。
7/2	331	代替計測器委	補正書	○添付書類3 添付18-2-1 ・機器配置図に、代替計測機器の保管位置を追加すること。次回申請であることは理解しているが、今回の基本設計方針に記載したので。	図に追記する。	再補正予定。	添付18 18-2-1 (設1-補-013-01改1参考)	18-2-1 屋外主要機器配置図に予備緊急時対策所・敷材保管庫を追記
7/2	332	電気設備	補正書	○添付書類3 添付7-2-4 ・P5 アンカープレートの図を修正すること。	修正する。	再補正予定。なお、添付7-2-4は以下の通り資料を分ける。 ・添付7-2-6 竜巻に対する電源車の固縛装置の評価方針 ・添付7-2-7 竜巻に対する電源車の固縛装置の影響評価	添付7-2-6 竜巻に対する電源車の固縛装置の評価方針のP5 (設1-補-011-02改1参考)	アンカープレートの図を修正。
7/2	333	電気設備	補正書	○添付書類3 添付18-4-4 ・各負荷リストにするされた電源盤の名称は、実際の盤名称と一致しているのか。資料間の整合性を考えて分かるように記載すればよいので、見直して欲しい。	記載を検討する。	再補正予定。	添付18 18-4-4 (設1-補-013-01改1参考)	盤名称を実際の名称と合わせる記載とした。
7/2	334	計測制御設備	補正書	○添付書類3 添付18-4-4-1 別紙-2 ・給排気温度監視装置の記載が残っている。修正漏れと思われるので修正すること。	修正する。	再補正予定。	添付18 18-4-4-1別紙-2 (設1-補-013-01改1参考)	記載を修正する。
7/2	335	スケジュール	補正書	○今後のスケジュール 今後のスケジュール感はどうなっているか。来週の早い段階で連絡して欲しい。	スケジュールを確認、回答する。	7/6にスケジュール案を提出。		

実施日	No.	分類	資料名	コメント内容	対応案	対応状況	補正する頁(案) 「添付○」とだけ記載してあるのは「添付書類3の添付○」を示す○は関連する補足説明資料比較表	どのように補正するか(案)
7/14ヒアリングにおけるコメント								
7/14	336	人の不法な侵入等防止	申請書変更前後比較表	OP.13 分割申請計画 ・「人の不法な侵入等防止設備」は、申請対象設備でなくなったのだから、今回申請対象でも次回申請対象でもないのではないか。	本表からは削除するが、今回申請書に基本設計方針を記載し、添付も付ける。	再補正内容に反映する。	申請書冒頭部分「六、変更の理由」の表	人の不法な侵入防止設備を削除する。
7/14	337	工事の方法	補足説明資料003改3	OP4-22の※、P4-24のi ・(コメントNo.306関連)RFSの関与を、もっと直接的に記載すること。受け入れのタイミングでの確認事項なので、設工認にも記載が必要と考えている。	記載を検討する。(No.306で対応継続)	No.306で対応		
7/14	338	補正書	補正書	○コメントNo.317関連 ・修正した文案がどの資料で確認できるのか。また、その他に漏れているものがあれば、提出すること。	今回ヒアリング用に提出した資料では確認できないので、次回ヒアリング用に別途提出する。また、第3-2表なども未提出なので、提出する。	資料を作成して提出、再補正内容に反映する。	・添付書類3 添付1,2,3,4,10「概要」のなお書き ・添付書類3 第3-2表 ・添付19-2-2(1/5)	・記載を他の例(添付5-1P2など)に合わせる(「なお、」は削除)。 ・添付構成変更の反映など ・マスキング範囲の適正化(縮小)
7/14	339	地盤	第3-1表	○第6条 ・6条のキャスクなどがーになっている。建屋でみているから地盤がーであるのは分かるが、地盤が全く無関係のように見えてしまうので、何らか注記すべきではないか。	備考欄に追記する。	再補正内容に反映する。	添付書類3 第3-1表 備考欄	備考欄に注記を追加。
7/14	340	ドラム缶漂流防止対策	ドラム缶等の漂流防止対策の整理	OP.16~17 ・「2.基本設計方針」の記載のうち、(4)(5)は廃棄施設の基本設計方針の方に記載すべきで、ここからは削除すべきではないか。	廃棄施設の基本設計方針に記載する。	No.341で対応		
7/14	341	閉じ込め	基本設計方針	○「1.2 閉じ込めの基本設計方針」 ・(4)の記載は、廃棄施設の基本設計方針にに記載すべきで、ここからは削除すべき。なお、次回申請において記載する旨は書いてもよい。	(4)の記載を削除し、次回申請において記載する旨のみ記載する。	再補正内容に反映する。	別添 I 1.2 添付書類1-1 ロ-(3)-2 添付書類3 添付2「2.基本設計方針」	(4)の記載を削除し、次回申請において記載する旨を記載。
7/14	342	人の不法な侵入等防止	第3-1表	○No.35 ・申請対象設備ではないので、この表から削除すべきか、記載を工夫すべき。	条文適用の欄をひとつに結合し、注釈を記載する。	再補正内容に反映する。	添付書類3 第3-1表 人の不法な侵入等防止設備の欄	対応案のとおり修正する。
7/14	343	津波	補足説明資料010改1	○参-1 1.1.6.1のなお書きについて。具体が見えない。記載レベルはこれでよいか。竜巻の記載のレベル感を踏まえて、記載を検討すること。	記載を充実させる。	再補正内容に反映する。	別添 I 1.6.1.1 添付書類1-1 ロ-(7)	竜巻の記載を参照し、設備名と設計内容を具体的に記載する。
7/14	344	計測設備	第3-1表	○No.9,10,11-1,11-2 23条の欄に△が付いているが、電源を供給する意味では無関係であるから、△は不要ではないか。	△を削除する。	再補正内容に反映する。	添付書類3 第3-1表	対応案のとおり削除する。
7/14	345	網羅的抽出	補足説明資料002改4	○参考-1及び参考-3 ・2(4)及び3(4)において、◇の該当がないと記載されているが、常用電源設備が該当するのではないか。 ・2(5)及び3(5)の△の説明を、コメントNo344の修正を踏まえ、適切な記載とすること。	・該当するので記載を修正する。 ・例示を修正する。	再補正内容に反映する。	添付書類3 冒頭部分 2.(4)(5)、3.(4)(5)	・常用電源設備を記載。 ・軽油貯蔵タンク(地下式)を記載。
7/14	346	網羅的抽出	第3-1表	・表の近くに機器グループの定義を記載するか、定義を記載した箇所を呼び込むかすること。	記載を追加する。	再補正内容に反映する。	添付書類3 冒頭部分 2.(7)	機器グループの記号の説明を記載する。
7/14	347	耐震	補足説明資料009-01改2	○参考資料1 P6 ・注1について。転倒しなければよい、という注記でよいのか。考え方が分かるように記載すること。また、補足説明資料に評価の考え方を追記すること。	再補正するとともに、補足説明資料に考え方を記載する。	再補正内容に反映する。	添付5-8 5.3の表の注記	注記を修正する。

実施日	No.	分類	資料名	コメント内容	対応案	対応状況	補正する頁(案) 「添付○」とだけ記載してあるのは「添付書類3の添付○」を示す○は関連する補足説明資料比較表	どのように補正するか(案)
7/14	348	自然現象等	補足説明資料011-01改1	○参考2 ・左側のまた書きについて。「……を考慮する」としか書かれていないが、「代替計測で……を保安規定に定めて運用する」というように、保安規定についても書いて欲しい。	他の記載箇所との横並びを見て、記載する。	再補正内容に反映する。	別添 I 1.7.1	電源の確保手順等について、以下のとおり、保安規定に定め、運用するとして明記した。 「また、設計上の考慮を必要とする自然現象の影響を考慮し、使用済燃料貯蔵施設の基本的安全機能の継続的確認に必要な代替電源の確保及び代替監視手段を確保する手順について、保安規定に定め、運用する。」
7/14	349	火災防護	補足説明資料012改3	OP. 15.20 「貯蔵建屋」の読み替えをした文書のすぐ後に、「建屋」という文言が残っているので「貯蔵建屋」とすること(どちらの頁も同じ)。	「貯蔵建屋」とする。	再補正内容に反映する。	別添 I 1.8.1 添付8 2.	「建屋」を「貯蔵建屋」に修正。
7/14	350	図面	補足説明資料013-01改1	○参考5-1 屋内配置図に資機材保管庫が記載されたが、中に代替計測機器、サーベイ機器があることが分かるようにしてほしい。	追記する。	再補正内容に反映する。	添付19-2 屋外主要機器配置図	※で代替計測機器、放射線サーベイ機器が保管されていることを追記。
7/14	351	電気設備	補足説明資料013-01改1	○参考2-4 本表の「設置床」に注釈を付け、開口部(地面)の高さであることが分かるようにすること。	注記を追加する。	再補正内容に反映する。	別添Ⅱへ2 電気設備 (1)設計仕様 d. 軽油貯蔵タンク(地下式)	地上面の高さを示す注記を追加。
7/14	352	電気設備	補足説明資料013-01改1	○参考2-4 軽油貯蔵タンクの設置場所の高さがT.P. 約28mとのことであるが、南側高台の代表的な高さはT.P. 約28mということになるのか。	予備緊急時対策所の高さはT.P. 約30mであり、南側高台の高さはT.P. 約30mのままとする。T.P. 約28mの軽油貯蔵タンクの設置場所は「南側高台」ではなく、「南東側高台」で呼ぶこととする。	再補正内容に反映する。	別添 I 1.6.3 添付書類1-1 ロ-(7) 添付書類3 添付6-1-1 P3  他関連箇所	(津波)軽油貯蔵タンクの記載を踏まえ「又は敷地南東側高台」と追記する。  軽油貯蔵タンクの設置場所として「南側高台」と記載した箇所を「南東側高台」に変更する。
7/14	353	電気設備	補足説明資料013-04, 05	○単線結線図 補足説明資料013-01参考5-5で、南側高台電源盤の常用母線の電圧を210/105Vに修正しているが、013-04のP3、P5の方が修正されていない。	補足説明資料を修正する。	補足説明資料を修正する。	補足説明資料013-04 P3, 5	母線電圧の記載を修正。
7/14	354	電気設備	電気設備の補足説明資料	電源車2台については、正副を付けないとのことであるが、正副と解釈できる部分がある。記載を適正化すること。	「予備の電源車は……」と記載した箇所について、記載を適正化する。	再補正内容に反映する。	別添 I 2.7 電気設備(2) 基本設計方針c. 電源車 添付15-1 2.4, 3.3	「予備の電源車は……」の記載を修正。